

「にっこり安心プラン（第8次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第7期宇都宮市介護保険事業計画）」の評価と課題について

◎ 趣 旨

「にっこり安心プラン（第8次宇都宮市高齢者保健福祉計画・第7期宇都宮市介護保険事業計画）」（以下「現行計画」という）の各取組に対する評価や課題を取りまとめたことから、その内容を協議するもの

1 評価にあたっての基本的な考え方

計画の評価にあたっては、「主要事業」や「施策の方向性の単位ごとの達成状況」、「計画全体を進行管理するための目標」について、本市の「行政評価」の考え方を踏まえ、下記の基準により実施するとともに、施策の方向性の単位ごと及び全体について課題の抽出を行う。

【評価基準】

(1) 施策・事業等の評価基準

評価	評価基準
A	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の評価：指標の達成率が90%以上 総合評価：各年度の評価において、すべてA（※）
B	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の評価：指標の達成率が70～90% 総合評価：各年度の評価において、Bが1つ以上かつCがない（※）
C	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の評価：指標の達成率が70%未満 総合評価：各年度の評価において、Cが1つ以上（※）

※ 累積の目標値を設定している施策・事業は、後年度の評価を総合評価とする。

※ 「計画全体を進行管理するための目標」は、評価時点における達成率を評価とする。

(2) 「基本目標ごとの施策・事業の達成状況」及び「計画全体を進行管理するための目標の達成状況」の評価基準

評価	評価基準
順調	AとBの合計が全体の90%以上
おおむね順調	AとBの合計が全体の70%～90%
やや遅れている	AとBの合計が全体の70%未満

2 基本目標ごとの評価・課題

■ 基本目標1 健康で生きがいのある豊かな生活の実現

① すべての施策・事業の評価

施策の方向性		事業の評価 (%)			
施策		A	B	C	計
1	健康づくりの推進	40.0	50.0	10.0	100.0
	(1) 主体的な健康づくりの推進	40.0	40.0	20.0	100.0
	(2) 高齢期の健康を支えるための情報提供の推進	40.0	60.0	-	100.0
2	生きがいづくりの促進	64.7	35.3	-	100.0
	(1) 社会参加活動の促進	60.0	40.0	-	100.0
	(2) 豊かな高齢期を支える学習機会の提供	75.0	25.0	-	100.0
	(3) 多様な活動の場の提供	50.0	50.0	-	100.0
(全体平均)		55.6	40.7	3.7	100.0

② 主要事業の評価

施策の方向性								
No.	事業名 指標名	H30		R1		R2	総合 評価	
		目標値 実績値 (達成率)	評価	目標値 実績値 (達成率)	評価	目標値 実績値 (達成率)		
1	健康づくりの推進							
	健康ポイント事業の実施							
1	参加者数	5,000 8,869 (177.4%)	A	10,000 16,874 (168.7%)	A	14,000 - -	A	
2	生きがいづくりの促進							
	高齢者等地域活動支援ポイント事業の推進							
11	事業参加者数	14,500 12,978 (89.5%)	B	16,200 14,090 (87.0%)	B	18,000 - -	B	
	高齢者外出支援事業の推進							
12	高齢者専用バス乗車券等利用者数	27,900 28,193 (101.1%)	A	29,600 29,480 (99.6%)	A	31,200 - -	A	
	地域内交通の運行地区数(郊外部)	13 13 (100.0%)	A	13 13 (100.0%)	A	13 - -		
	老人クラブ活動の育成・支援							
14	単体老人クラブ数	317 308 (97.2%)	A	322 301 (93.5%)	A	327 - -	B	
	老人クラブ会員数	18,300 17,378 (95.0%)	A	18,800 16,824 (89.5%)	B	19,300 - -		
	シルバー人材センター事業の支援							
23	シルバー人材センター就業延人数	138,200 135,544 (98.1%)	A	142,300 131,755 (92.6%)	A	146,600 - -	A	
	シルバー人材センター会員数	1,645 1,626 (98.8%)	A	1,660 1,621 (97.7%)	A	1,675 - -		

- ・「健康ポイント事業」については、多くの市民に参加していただけるよう、市広報紙への掲載や商店街等へののぼり旗の設置、プロスポーツチームと連携した周知など、様々な媒体を活用した周知に取り組んだ結果、令和元年度の目標参加者数を大きく超える市民に参加いただいた。
- ・「高齢者等地域活動支援ポイント事業の推進」については、登録団体及び事業参加者数は伸びており、より一層の事業参加のきっかけ・励みとなるよう、ポイント交換物品に市体育館の利用回数券等を追加し、事業の充実を図った。
- ・「高齢者外出支援事業の推進」については、すべての地区市民センター等の窓口でのバスカードの直接交付や地域内交通の選択肢の増加により、年々申請者数は増加しており、高齢者の社会参加の促進に寄与している。また、郊外部において、地域内交通の導入に向けた地域の取組を支援し、平成30年度末で全13地区において運行を開始しており、目標値を達成している。
- ・「老人クラブ活動の育成・支援」については、これまで、宇都宮市老人クラブ連合会が中心となり、会員の増加に向けて勧誘活動の強化や会報紙の充実などの事業に取り組んできた結果、一定数の新規会員は獲得しているものの、クラブの解散などにより、クラブ数及び会員数は年々減少傾向にある。
- ・「シルバー人材センター事業の支援」については、生涯現役社会の実現に向け、「介護予防・日常生活支援総合事業」の訪問型サービス事業所として平成30年9月から家事援助サービスを開始するなど、高齢化の進展に即した新たな取組を進めているほか、会員の創意工夫により実施した独自事業を含め、継続的に就業機会の確保に取り組んでいるものの、会員数はほぼ横ばいとなっている。また、高度化する顧客ニーズに対応するため、会員の研修を継続的に実施し、更なる質の向上も図り、受注増に向けた取組も進めている。

③ 課 題

- ・「健康ポイント事業」については、より多くの市民の参加を促進するため、引き続き、様々な媒体を活用した周知を行う。また、市民にとって魅力ある事業となるよう、引き続き協賛企業の確保に努める必要がある。
- ・「高齢者等地域活動支援ポイント事業」についても、より多くの高齢者に事業に参加していただけるよう、更なる事業周知に取り組むとともに、他のポイント事業との連携を図りながら、ポイントの交換物品や対象事業の拡充に向けた検討をする必要がある。
- ・「高齢者外出支援事業」については、市街地部等の地域内交通導入に合わせ、事業対象を拡充するとともに、現在、導入を進めている交通ICカードを用いた効果的な事業内容を検討する必要がある。
- ・「老人クラブ」については、高齢者の積極的な地域社会への参加や生きがいづくりを促進する上で重要な通いの場であり、更なる高齢化が進展する中、その役割が期待されることから、引き続き、加入促進や単位クラブ活動の活性化を進めていく必要がある。
- ・「シルバー人材センター」については、会員の更なる確保に向け、引き続き、高齢者の就業ニーズに合わせた職種や働き方、就業機会の創出、顧客ニーズの多様化・高度化に合わせた職種の充実や会員の質の向上を図る必要がある。

■ 基本目標 2 地域で支え合う社会の実現

① すべての施策・事業の評価

施策の方向性		事業の評価 (%)			
施策	A	B	C	計	
1 地域での支え合い体制の確保	25.0	50.0	25.0	100.0	
(1) 地域での支え合い体制の確保に向けた地域包括支援センターの機能強化	-	100.0	-	100.0	
(2) 多様な関係者・団体等の参加による地域ケア会議の充実	-	-	100.0	100.0	
(3) 地域での支え合い体制の充実に向けた生活支援体制の構築	-	100.0	-	100.0	
(4) 高齢者の日常生活を支える多様な担い手の育成・支援	100.0	-	-	100.0	
2 高齢者にやさしいまちづくりの推進	80.0	20.0	-	100.0	
(1) 福祉のこころの醸成と交流活動の促進	60.0	40.0	-	100.0	
(2) 高齢者の快適な生活基盤の計画的な整備	100.0	-	-	100.0	
3 安全で安心な暮らしの支援	50.0	33.3	16.7	100.0	
(1) 地域での相談・見守り体制の充実	33.3	66.7	-	100.0	
(2) 安全で安心な暮らしを支える情報提供	66.7	33.3	-	100.0	
(全体平均)	60.0	30.0	10.0	100.0	

② 主要事業の評価

施策の方向性								
No.	事業名 指標名	H30		R1		R2		総合 評価
		目標値 実績値 (達成率)	評価	目標値 実績値 (達成率)	評価	目標値 実績値 (達成率)		
1 地域での支え合い体制の確保								
地域ケア会議の推進								
27	地域ケア会議開催回数	397 274 (69.0%)	C	405 244 (60.2%)	C	410 — —	C	
生活支援体制の整備								
28	第2層協議体の設置数(累計)	15 12 (80.0%)	B	25 19 (76.0%)	B	39 — —	B	
介護予防・日常生活支援総合事業の推進								
29	生活支援サービス提供事業者・団体数(累計)	210 257 (122.4%)	A	215 259 (120.5%)	A	220 — —	A	
3 安全で安心な暮らしの支援								
ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステムの推進								
39	安否確認人数 ※ 低いほど良い	91 74 (123.0%)	A	82 74 (110.8%)	A	74 — —	A	

- ・ 「地域ケア会議の推進」については、本市においては、地域包括支援センターが個別ケースの支援方法等を検討する「個別課題検討会議」、見守り方法等を検討する「見守り活動会議」、39地区ごとに地域課題を検討する「地域課題検討会議」を開催している。その中で、ひとり暮らし高齢者等の個別課題の検討を要する対象者の見込みが下回り、「個別課題検討会議」、「見守り活動会議」が減少したことにより、全体の開催数が目標値を下回った。しかし、各地区で第2層協議体の設置が進んだことにより、「地域課題検討会議」と第2層協議体が連携し、地域が主体となった地域ケア力の向上を図っている。
- ・ 「生活支援体制の整備」については、地域包括支援センター等と連携を図りながら、その地域の状況にあった情報提供や勉強会の開催などにより、第2層協議体の設置や運営を支援してきたところであり、概ね計画どおり進んだ。
- ・ 「介護予防・日常生活支援総合事業の推進」については、出前講座や介護保険の手引きなどによる事業の周知や、参入を希望する事業者等に対する丁寧な説明に取り組んできた結果、サービス提供事業者・団体数は微増ながらも目標値を達成した。また、利用者も増加傾向にあり、市民における事業の認知度は向上していると思われる。
- ・ 「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステムの推進」については、ひとり暮らし高齢者が年々増加する中、安否確認人数は横ばいとなっており、民生委員との連携のもと、見守りが必要なひとり暮らし高齢者の把握を行うことができている。

③ 課 題

- ・ 「地域ケア会議の推進」については、引き続き、個別ケースの課題解決や、介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントに関する実践力の向上、地域課題の把握等を行うため、第2層協議体と連携しながら、地域ケア会議を充実していく必要がある。また、地域主体の地域ケア力の更なる向上に向けては、地域包括支援センターの多様な関係者・団体をつなぐ機能（地域コーディネート力）の強化を図る必要がある。
- ・ 「生活支援体制の整備」については、地域の支え合い活動の更なる充実に向け、引き続き、第2層協議体の円滑な設置や運営、また、第2層生活支援コーディネーターの選出について、各地域が効果的・効率的に実施することができるよう、地域の実情に応じた適切な支援を行う必要がある。
- ・ 「介護予防・日常生活支援総合事業」については、高齢者の生活支援ニーズの増加に対応できるよう、サービスAやサービスBなどの多様なサービスの参入促進を図るとともに、利用者の効果的な自立支援・重度化防止に向け、ケアマネジメントの質の向上にも取り組む必要がある。
- ・ 「ひとり暮らし高齢者等安心ネットワークシステム」については、今後もひとり暮らし高齢者の増加が見込まれることから、引き続き、地域の実情に応じた見守り体制の構築を図る必要がある。

■ 基本目標3 介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現

① すべての施策・事業の評価

施策の方向性		事業の評価 (%)			
施策		A	B	C	計
1	介護保険事業の充実	28.6	42.9	28.6	100.0
	(1) 介護保険サービスの安定的な提供				
	(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	100.0	-	-	100.0
	(3) 効果的・効率的な介護予防の推進	16.7	50.0	33.3	100.0
	(4) 介護保険制度の円滑な運営				
2	介護サービスの質の向上	58.3	8.3	33.3	100.0
	(1) 介護給付費適正化計画に基づく介護サービスの質の確保・向上	42.9	-	57.1	100.0
	(2) 関係機関・団体と連携した介護人材の育成支援	80.0	20.0	-	100.0
3	介護者への支援	55.6	22.2	22.2	100.0
	(1) 介護者に対する支援	33.3	33.3	33.3	100.0
	(2) 介護サービスを必要とする高齢者や家族等に対する情報提供	100.0	-	-	100.0
4	在宅医療・介護連携の推進	100.0	-	-	100.0
	(1) 円滑な医療・介護連携に向けた仕組みの構築・推進	100.0	-	-	100.0
	(2) 在宅療養を支える専門職の育成・確保	100.0	-	-	100.0
	(3) 在宅での療養や看取りに関する市民理解促進	100.0	-	-	100.0
(全体平均)		58.8	17.6	23.5	100.0

② 主要事業の評価

施策の方向性							
No.	事業名 指標名	H30		R1		R2	総合 評価
		目標値 実績値 (達成率)	評価	目標値 実績値 (達成率)	評価	目標値 実績値 (達成率)	
1	介護保険事業の充実						
47	地域介護予防活動支援事業						
	自主グループ数	210 205 (97.6%)	A	230 204 (88.7%)	B	250 — —	B
	自主グループ登録者数	2,860 2,933 (102.6%)	A	3,140 2,925 (93.2%)	A	3,420 — —	
2	介護サービスの質の向上						
53	ケアプランに対する助言・指導の実施						
	ケアプラン点検	360 343 (95.3%)	A	360 366 (101.7%)	A	360 — —	A
3	介護者への支援						
58	家族介護教室の開催						
	家族介護教室回数	63 60 (95.2%)	A	63 52 (82.5%)	B	63 — —	B
4	在宅・医療介護連携の推進						
66	在宅医療・介護連携に関する従事者相談支援窓口の設置						
	—	— — —	—	— — —	—	— — —	A

- ・ 「地域介護予防活動支援事業」については、介護予防教室等を通じて、順調に自主グループ化が図られているものの、既存の自主グループの中にはメンバーの高齢化や活動のマンネリ化などに伴い解散するグループもあり、自主グループ数は横ばいとなっている。
- ・ 「ケアプランに対する助言・指導」については、ケアプランの点検を介護給付適正化目標に設定し、計画的に実施するとともに、介護支援専門員等に対し、経験や目的に応じた研修を実施している。
- ・ 「家族介護教室」については、達成率は若干減少しているが、アンケート結果の結果では参加者の満足度は高いことから、家族介護者の介護知識や技術習得に資する取組となっている。
- ・ 「在宅医療・介護連携に関する従事者相談支援窓口」については、市内5ブロックに設置した各「医療・介護連携支援ステーション」において、医療・介護従事者を対象とした相談支援や顔の見える関係の構築に向けたネットワーク研修を実施したことにより、医療・介護連携の更なる強化に繋がった。

③ 課 題

- ・ 「地域介護予防活動支援事業」については、引き続き、グループの効果的・継続的な介護予防活動に繋がるよう支援の充実を図る必要がある。
- ・ 「ケアプランに対する助言・指導」については、介護支援専門員が作成するケアプランが、利用者の自立支援・重度化防止に資する適切なケアプランになるよう、より効果的な手法について検討していく必要がある。
- ・ 「家族介護教室」については、介護中の人たちがより参加しやすい開催時期等の検討が必要である。また、介護者のニーズを反映させた内容にしていく必要があるほか、より多くの市民に参加してもらえよう、事業の効果的な周知方法についても検討していく必要がある。
- ・ 「在宅医療・介護連携に関する従事者相談支援窓口」については、医療・介護従事者において、従事者相談支援窓口の設置や役割が十分に認識されていない状況が見受けられることから、研修等の機会を捉えながら、従事者に対して窓口の実施内容等を広く周知を図る必要がある。

■ 基本目標4 いつまでも自分らしさを持ち自立した生活の実現

① すべての施策・事業の評価

施策の方向性		事業の評価 (%)			
施策	A	B	C	計	
1 高齢者の状況に応じた在宅福祉サービスの提供	33.3	50.0	16.7	100.0	
(1) 在宅福祉サービスの提供	33.3	50.0	16.7	100.0	
2 高齢者の自立した生活を支える住環境の整備	55.6	22.2	22.2	100.0	
(1) 高齢者の住まいに関する情報提供	50.0	-	50.0	100.0	
(2) 高齢者の多様な住まい方の支援	57.1	28.6	14.3	100.0	
3 認知症高齢者等対策の充実	72.7	18.2	9.1	100.0	
(1) 認知症の正しい理解に向けた周知啓発の推進	100.0	-	-	100.0	
(2) 認知症ケア体制の構築	75.0	25.0	-	100.0	
(3) 認知症の人やその家族が暮らしやすい地域づくりの推進	50.0	25.0	25.0	100.0	
4 高齢者の権利を守る制度の利用支援	50.0	25.0	25.0	100.0	
(1) 高齢者虐待を防ぐための周知啓発や情報提供	100.0	-	-	100.0	
(2) 成年後見制度など高齢者の権利を擁護する制度周知・利用支援	-	50.0	50.0	100.0	
(全体平均)	56.7	26.7	16.7	100.0	

② 主要事業の評価

施策の方向性								
No.	事業名 指標名	H30		R1		R2		総合 評価
		目標値 実績値 (達成率)	評価	目標値 実績値 (達成率)	評価	目標値 実績値 (達成率)		
1	高齢者の状況に応じた在宅福祉サービスの提供							
72	高齢者等ホームサポート事業の実施 事業登録者数	670 593 (88.5%)	B	680 587 (86.3%)	B	690 - -	B	
3	認知症高齢者等対策の充実							
87	認知症サポーター等の養成・支援の推進 認知症サポーター養成講座受講者数 (累計)	34,000 36,636 (107.8%)	A	37,000 39,832 (107.7%)	A	40,000 - -	A	
89	認知症初期集中支援チームの設置・稼働 知症初期集中支援チーム員研修受講 者数(累計)	100 169 (169.0%)	A	125 191 (152.8%)	A	150 - -	A	
93	認知症サロン(オレンジサロン)の推進 認知症サロン(オレンジサロン)利 用者数(累計)	4,500 4,108 (91.3%)	A	6,750 6,367 (94.3%)	A	9,000 - -	A	

- ・ 「高齢者等ホームサポート事業」については、高齢者の状況に応じたサービスを提供できるよう、介護保険制度の訪問介護サービスに該当しない軽度な日常生活支援について、適正にサービスを提供することができた。
- ・ 「認知症サポーター等の養成・支援」については、引き続き、学校や企業等を重点的に講座開催の働きかけを行った結果、講座開催を行う団体等の更なる拡大につながったほか、目標を上回る人数を養成することができた。また、具体的な支援活動を行いたいと考えている認知症サポーターを把握することができた。
- ・ 「認知症初期集中支援チームの設置・稼働」については、新任者を中心に地域包括支援センター職員等がチーム員研修を受講することができた。また、地域包括支援センター職員を対象に認知症初期集中支援チームによる支援が終了した事例の検討会や認知症疾患医療センターなど関係機関との効果的な連携方法を学ぶスキルアップ講座を行うなど、チームの対応力の向上を図ることができた。
- ・ 「認知症サロン（オレンジサロン）の推進」については、利用者が年々増加しており、認知症の人とその家族、地域住民、専門職間の交流の場、認知症に関する身近な相談の場として機能していると考えられることから、認知症の人やその家族の不安軽減に資することができた。

③ 課 題

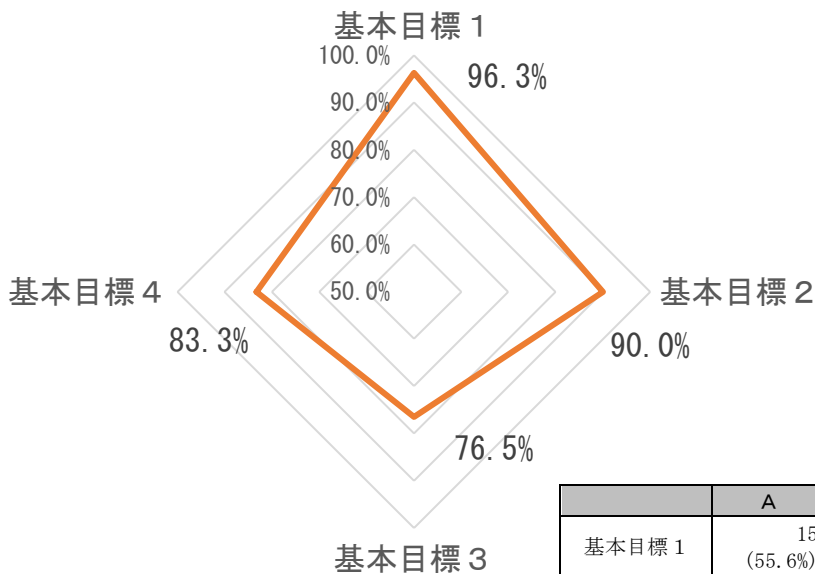
- ・ 「高齢者等ホームサポート事業」については、事業周知に向け関係機関等と連携を図るとともに、多様化する介護保険サービスとの整合を図りながら、事業を実施する必要がある。
- ・ 「認知症サポーターの養成」については、認知症に対し理解を持つ市民がさらに増えるよう、引き続き、認知症サポーター養成講座への受講を促進するほか、サポーターが次の支援活動につなげることができる仕組みづくりに取り組んでいく必要がある。
- ・ 「認知症初期集中支援チーム」については、事業が効果的・効率的に行えるよう、引き続き、チーム員研修の参加や事例検討会・スキルアップ講座により対応力の向上を図っていく必要がある。
- ・ 「認知症サロン（オレンジサロン）」については、認知症高齢者の増加が見込まれる中、より身近な通いの場として機能するよう、広く事業周知に取り組むとともに、更なる利用者の増加にも対応できるよう、サロンの運営体制の充実を図る必要がある。

3 計画全体の評価・課題

(1) 計画全体の評価

- 基本目標ごとの施策・事業の達成状況に対する評価は、基本目標 1 及び基本目標 2 が「順調」、基本目標 3 及び基本目標 4 が「概ね順調」となっている。
- 計画全体を進行管理するための目標の達成状況に対する評価は、「概ね順調」となっている。

〔 基本目標ごとの施策・事業の達成状況 〕 ※ 評価が A と B の合計の割合



	A	B	C	合計
基本目標 1	15 (55.6%)	11 (40.7%)	1 (3.7%)	27 (100.0%)
基本目標 2	12 (60.0%)	6 (30.0%)	2 (10.0%)	20 (100.0%)
基本目標 3	20 (58.8%)	6 (17.6%)	8 (23.5%)	34 (100.0%)
基本目標 4	17 (56.7%)	8 (26.7%)	5 (16.7%)	30 (100.0%)

〔 計画全体を進行管理するための目標の達成状況 〕

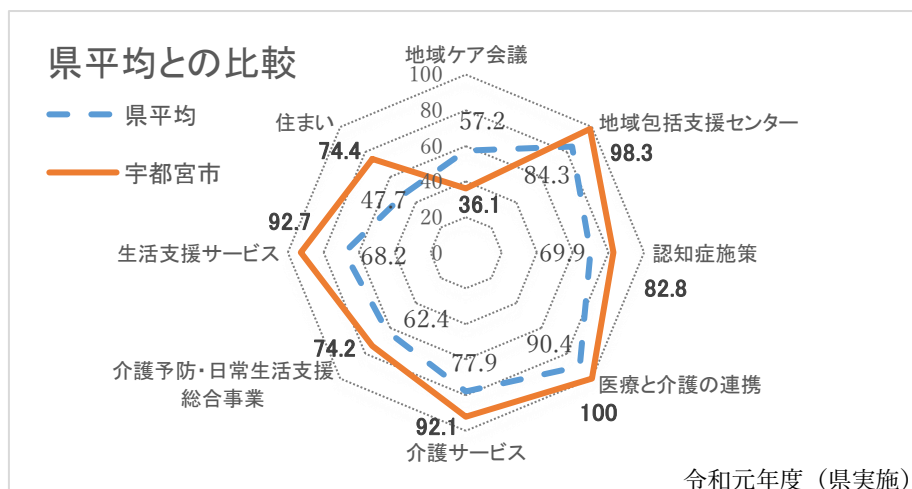
項目	現状 (2017年)	目標 (2020年)	結果 (達成率)	評価
ほぼ毎日外出している高齢者の割合 (%)	37.3	40.0	42.1 (105.3%)	A
身近な相談先として地域包括支援センターを知っている高齢者の割合 (%)	57.3	67.0	62.6 (93.4%)	A
必要な介護サービスを利用しながら在宅生活を継続できている高齢者の割合 (地域ケア率) (%)	14.6	16.0	13.8 (86.3%)	B
認知症の本人やその家族にとって暮らしやすいまちと感じている市民の割合 (%)	8.4	14.0	11.1 (79.3%)	B

(2) 現行計画の課題の整理

- ・ 「健康で生きがいのある豊かな生活の実現」に向け、高齢者が地域の中で役割を持っていきいきと活躍し、いつまでも元気で過ごすことができるよう、個々の興味や関心に応じ、各種ポイント事業や老人クラブ、シルバー人材センターをはじめとする幅広い活動への参加促進や活動内容の充実を図る必要がある。
- ・ 「地域で支え合う社会の実現」に向け、高齢者も含む地域住民が地域の困りごとを「我が事」と捉え、地域の様々な支え合い活動の「担い手」として積極的に参加できるよう、地域包括支援センターの機能の充実・強化を図りながら、地域が主体となった更なる地域ケア力の向上を図る必要がある。
- ・ 「介護サービスが創る笑顔あふれる社会の実現」に向け、高齢者が地域の中で自主的に介護予防活動に取り組めるよう、はつらつ教室や介護予防自主グループなどの通いの場への支援の充実を図るとともに、介護が必要になった場合にも安心して在宅生活を送れるよう、適正なサービスの確保や、自立支援・重度化防止の取組の強化、医療・介護連携の更なる推進を図る必要がある。
- ・ 「いつまでも自分らしさを持ち自立した生活の実現」に向け、認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症の人に対する正しい知識の普及に一層取り組むとともに、認知症サポーターを具体的な支援活動につなぐための仕組みづくりに取り組む必要がある。
- ・ なお、新型コロナウイルス感染症が流行する中、いくつかの施策・事業は目標値を下回っている状況にあり、高齢者が安心して暮らし続けるためには、「新しい生活様式」を踏まえた実施方法を検討するなど、高齢者への必要な対策を講じながら、施策・事業を展開していく必要がある。

4 地域包括ケアシステムの進捗状況について

- 本市における地域包括ケアシステムの構築に向けた取組は、国が示す5つの分野（「医療」「介護」「介護予防」「住まい」「生活支援」）に、本市独自の取組として「医療・介護連携」と「認知症対策」の2分野を加えた7つの分野において重点的に実施している。
- また、本市の特徴として、「ネットワーク型コンパクトシティ」の形成による都市構造の強みを活かしながら、医療や介護サービスと地域での支え合い等による地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることで、福祉のまちづくりを推進しているところであり、「都市機能誘導施設立地促進補助金」などによる地域の拠点等への医療・福祉施設の集積や、公共交通の充実、居住の誘導などのまちづくりとの連携を図ることにより、地域の見守り・支え合いの力を高めるコミュニティ活動の活性化を図っている。
- 現行計画（地域包括ケア計画）においては、新たに、「医療・介護連携」分野において、「医療・介護連携支援ステーション」を市内5ブロック（4つの公的医療機関）に設置し、医療・介護従事者からの相談支援や、従事者間の顔の見える関係構築に向けた研修等を開催しているほか、「認知症対策」分野において、「認知症初期集中支援チーム」を設置・稼働し、認知症の早期発見・早期診断に結び付けている。
- また、「生活支援」分野において、地域における支え合い活動の充実に向けた「第2層協議体」の設置を進めるとともに、その運営支援に取り組んでいるところである。
- さらには、宇都宮市医師会や自治会連合会などの関係団体が参画する「地域包括ケア推進会議」を設置し、各種取組を効果的に推進するための検討を行うなど、現行計画に基づき、各分野において様々な体制整備等を行ってきた結果、地域包括ケアシステムの構築が着実に進んできている。
- なお、地域包括ケアシステムの進捗状況については、栃木県において、毎年、状況調査が行われているところであり、令和元年度の調査においては、下記レーダーチャートのとおり、本市は、地域ケア会議の項目を除き、県平均に比べて高い点数となっている。



- ・ また、総合評価も次表のとおり、県平均より11.5点高く、県内25市町中で3位となっている。

【総合評価順位（令和元年度）】

順位	市町名	総合評価※
1	足利市	85.2
2	大田原市	84.9
3	宇都宮市	81.3
4	真岡市	78.8
5	佐野市	77.1
	県平均	69.8

※ 医療・介護連携や認知症対策など、8分野244項目の構成要素による合計点（詳細は、[参考資料4](#)参照）

- ・ 一方で、次のような課題も残っている。

<課題>

- ▶ 地域ケア会議の内容の充実
 - ▶ 医療と介護の更なる連携強化
 - ▶ 介護人材や在宅医療における医療従事者の確保
 - ▶ 高齢者の自立に向けたケアマネジメントの向上
 - ▶ 地域における支え合い活動の更なる充実 など
- ・ 今後、高齢化が一層進展する中で、地域包括ケアシステムは、全ての人が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となることから、分野を越えた重層的な支援体制の構築も見据えながら、引き続き、国の基本指針に基づき、医療・介護連携や認知症対策など、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図っていく必要がある。